

## 会議録

会議の名称	第70回西東京市建築審査会
開催日時	令和7年11月20日（木曜日）午後2時から2時45分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下1階会議室2
出席者	【委員】井上会長、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】古厩部長、名古屋課長、海老澤係長、阿部主事 【事務局】長谷川係長、橋本主事
議題	議題1 第69回会議録（案）について 議題2 議案第107号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めるについて 議案第108号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めるについて 議題3 その他
会議資料の 名 称	資料1 第69回会議録（案） 資料2 議案第107号 資料3 議案第108号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○委員	第70回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 第69回会議録（案）について、説明を求める。
○事務局	（第69回会議録（案）の説明）
○委員	第69回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いする。 (意見なし)
○委員	それでは、議事終了後に第69回会議録への署名を原田委員にお願いする。
○委員	次に、議題2 議案第107号について、説明を求める。
○特定行政庁	（議案第107号の説明）
○委員	議案第107号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。
○委員	資料2[5]について、道の所有者のうち協定への承諾がない者の共有持分割合はどの程度か。
○特定行政庁	協定への承諾がない者の共有持分割合は28%である。
○委員	資料2[3-2]の現況写真⑨について、既存の塀はすべて撤去するのか。
○特定行政庁	既存の塀は避難経路出入口部分のみ撤去する計画である。
○委員	資料2[5]について、735番1の全部が位置指定道路とならなかったのはなぜか。また、735番19が公衆用道路となった経緯を確認したい。
○特定行政庁	

735番19は、735番7から分筆し平成9年に公衆用道路となったが、経緯は不明である。

○委員

避難経路が隣地の駐車場を経由しているが、今後も確保されていくのか。

○特定行政庁

隣地の土地所有者から避難経路として使用することについて書面による承諾が得られており、今後も確保されるものと考える。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第107号についての質疑を終了する。  
続いて、議案第108号について、説明を求める。

○特定行政庁

(議案第108号の説明)

○委員

議案第108号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。

○委員

資料3[11]について、建築計画が建築基準法に適合しているか確認しているか。

○特定行政庁

確認している。

○委員

資料3[6]について、当該道に地番の記載がない部分があるのはなぜか。

○特定行政庁

赤道であるため、地番の記載がない。

○委員

資料3[6]について、1304番6の一部は隅切り部分を指しているか。

○特定行政庁

そうである。

○委員

1304番6の一部の隅切り部分は西東京市が前所有者から譲り受けたものか。

○特定行政庁

そうである。

○委員

当該計画建築物には雨樋が見当たらないが、雨樋を設ける予定はないか。

○特定行政庁

雨樋を設ける予定はないと設計者から聞いている。また、許可を受けた後の変更は、西東京市建築基準法第43条第2項第2号許可に関する審査基準に該当しない場合、許可の取り直しとなることを説明している。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第108号についての質疑を終了する。

続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第107号・・・同意する。

議案第108号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和7年12月18日を予定している。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。  
これをもって、第70回西東京市建築審査会を終了する。